

平成29年5月 真鶴町教育委員会臨時会要旨 会議録

期 間： 平成29年5月19日（金） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、
小野真人学校教育係長、
書記：瀬戸太允主事、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 協議事項

（1）平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について

教 育 長 5月臨時会を始めます。教科書の採択関係が主な内容になります。30年度の採択に向け、教育委員のみなさまには、今後いろいろな場面でご協力いただきます。採択権者として使命を十分に果たしてほしいと思います。それでは議題に入ります。協議事項は一つで、(1)平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択についてです。お願いします。

係 長 平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択についてご説明いたします。今年度は、30年度に使用する小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書について採択を行います。資料1の3ページをご覧ください。平成29年4月25日付で神奈川県教育委員会より「平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について」の通知がありました。これを受けまして当町教育委員会でも採択方針を定め、今後の採択を進めていきます。それでは、資料1の1ページをご覧ください。こちらは県の採択方針を受けて、真鶴町での教科用図書の採択方針（案）を作成したものです。資料を音読させていただきます。

教科用図書採択方針(案)

1 平成30年度使用教科用図書の採択について

- (1) 小学校用教科用図書、中学校用教科用図書及び特別支援学校用教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録(平成30年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択する。
- (2) 足柄下採択検討会は、教科用図書の採択について、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。
- (3) 適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択検討会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。

併せて、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、関係者の意識の啓発に努めること。

2 教科用図書採択基準

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

教科用図書採択方針案については以上です。

続きまして、資料2ページをご覧ください。採択までの日程案です。

- ①については、本日の臨時会となりますので省略させていただきます。

続きまして、②第1回足柄下採択検討会です。日時は、5月19日の15時から箱根町立郷土資料館で行なわれます。出席者は、採択検討会委員となりますので教育委員の皆様のお席をお願いします。内容は、採択基本方針の確認や、調査研究の方向性や日程等の検討を行います。

続きまして③です。第1回調査会が、5月24日の15時から小田原合同庁舎で開催されます。採択検討会長、各調査員4名が出席となりますので、教育委員の皆様のお席は不要となります。小田原市と合同で開催し、調査員の委嘱、調査研究についての会議です。第2、第3回調査会は、日時は未定ですが5月25日以降から第4回調査会までに行います。各調査員により会場と日時を決定し行なわれます。第4回調査会は、小田原合同庁舎で、採択検討会長と各調査員4名によって行われます。調査・研究報告の作成と調査研究報告を行います。

続きまして、教科書展示会が、6月16日から14日間、小田原合同庁舎他で展示会が行われます。町民・教員・教育委員会関係者等による閲覧となります。なお、真鶴町では町民センター事務室前にて展示会を6月16日から7月1日まで行います。時間は9時から17時までとなります。町民センターの休館日である月曜日は休みとなります。

④第2回足柄下採択検討会が、7月14日の13時30分から箱根町立郷土資料館で行なわれます。採択検討会委員、調査員が出席となりますので教育委員の皆様のお出願をいたします。調査研究報告や質疑及び協議を行います。

⑤足柄下採択地区協議会が、7月21日の10時から箱根町立郷土資料館で行なわれます。こちらは3町の教育委員が出席となりますのでよろしくお願います。採択地区における同一教科用図書採択に向けての協議を行います。

⑥各町教育委員会定例会または臨時会が、先ほどの会議終了後の7月21日同日に各町で開催予定となります。箱根町での協議会終了後となりますので時間は未定ですが、教育委員の皆様のご予定をお願います。この会議において、教科用図書の決定をします。

⑦第3回足柄下採択検討会が、8月7日の14時から、箱根町立郷土資料館で行なわれます。出席者は採択検討会委員となりますので教育委員の皆様も出席をお願います。採択結果の報告を行います。以上が採択までの日程の案でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。それでは、採択方針（案）について審議いたします。
では、この方針（案）に関して異論のない方は挙手をお願います。

委 員 （全員挙手）

教 育 長 全員賛成ということで、この方針でお願います。それでは、日程（案）について審議いたします。
では、この日程（案）に関して異論のない方は挙手をお願います。

委 員 （全員挙手）

教 育 長 全員賛成ということで、この日程でお願致します。事務局から報告事項がございましたらお願います。
それでは以上をもちまして、5月臨時会を終了させていただきます。